

令和4年1月理事会（2回目）

議事録

令和4年1月14日午後9時30分、一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会、事務局（東京都日野市高幡1004番地の3 ラ・ヴィ・エゼー303）において、以下のように、理事及び監事の出席のもとに理事会を開催した。なお、下記議案につき可決確定の上、午後10時15分に散会した。

理事	西野 明樹	（代表）（議長兼議事録作成者）
	倉嶋 麻理奈	ビデオ会議システムを利用した出席
	永沼 利一	欠席
	上田 直志	ビデオ会議システムを利用した出席
監事	白柳 一美	欠席

理事 西野 明樹 は、議長となり、本日の理事会はビデオ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同様に適時・的確な意思表示が互いにできる状態となっていることを確認した。

報告事項

1) 持田製薬株式会社がホルモン製剤の製造を中止する件

倉嶋理事より、MTF 当事者がホルモン療法でよく使っているホルモン製剤について、持田製薬が生産終了するため、今後は富士製薬工業株式会社が製造している同種の製剤を使用して欲しい旨の通知を医療機関に出しているという情報を入手した旨を報告した。

理事等で情報共有し、今後当事者がホルモン治療を受けにくくなるような情報が入るかどうかが GID（性同一性障害）学会の動きを見て対応し、必要に応じて審議していくことを確認し合った。

2) WHO 発行の ICD 第 11 版に対する日本の対応に関する件

倉嶋理事より、会員から ICD-11 の発効により性同一性障害の名称はどうなるのかの質

間が寄せられている旨、今後診断されにくくなり診断書をもらえなくなるのではという不安が背景にあるようである旨の報告があった。理事等で ICD-11 の診断基準を改めて確認し、診断基準は拡大方向にあるため、懸念しているような事態は生じる可能性が低いことを共有した。ただし、懸念するような事態が生じないか留意して各自情報収集に努めていくことを共有した。

第1号議案 令和4年度水戸市性的マイノリティ電話・メール相談の受託に関する件

西野代表は、水戸市より令和4年度も今年度同様に電話・メール相談について随意契約を結びたい旨の連絡が来ていることを説明した。理事らで審議の結果、令和4年度も同様の内容で受託し、相談員は上田理事とすることが全会一致で承認可決された。

次回理事会の開催日時

令和4年期2月理事会は、令和4年2月7日午後9時から行う。

以上の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事並びに出席監事がこれに記名押印する。

令和4年1月14日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代表 西野 明樹

副代表 倉嶋麻理奈

理事 上田 直志

監事 白柳 一美

以下余白